

2018.03.07：平成30年2月定例会 議案質疑

## 特養整備費の減額に反対

【わしの恵子議員】

第六十三号議案平成二十九年度愛知県一般会計補正予算について、歳出第六款健康福祉費第四項の高齢福祉費の第三目高齢福祉施設費、介護施設等整備事業費の市町村事業費補助金について伺います。

これは、市町村が行う介護施設整備事業について、二〇一七年度の当初予算では四十七億五百九十八万四千円が計上されていましたが、今回の補正では二十二億八千四百七十一万八千円の減額がされているものです。

当初予算では、二〇一六年十月に各市町村から小規模特養ホーム十五カ所を、認知症高齢者グループホーム二十三カ所を増設する計画となっていました。

しかし、二〇一七年度においては計画どおりに進まず、小規模特養では九カ所、認知症高齢者グループホームでは十三カ所のみを整備に終わりました。昨年度に続き、予算の六割程度の実績にすぎません。

私は昨年二月議会でもこの問題を質問しましたが、健康福祉部長は、今後は補助事業の活用を促進するため、事業者に県内市町村の整備計画や補助制度の内容について、会議などを通じて詳しく紹介し、できる限り周知を図ります、そして、小規模特養やグループホームなどの整備を一層進め、第六期計画における目標達成を目指していくと答弁されました。

そこで伺います。

今年度は第六期計画の最終年度です。目標達成について、県はどのような取り組みをされてきたのか伺います。

次に、市町村事業である小規模特養ホーム、認知症グループホームについては、国費と県費で造成された基金で賄われ、市町村負担は基本的にはありません。にもかかわらず、昨年度に続き、なぜ介護事業者の参入がないのか、制度上の困難性、正すべき問題点はないのか、改めて県の見解を伺います。

そして、県内の特養ホームの待機者は七千三百三十九人ということですが、その方たちが入所できるように努力することが求められます。

しかし、このように小規模特養ホームの設置が計画どおりに進まないということは、その分だけ待機者の解消から遠ざかるのではないかと危惧しますが、いかがでしょうか。

最後に、さて、新年度から第七期愛知県高齢者健康福祉計画が始まりますが、計画についてどのような配慮をされるのか伺います。

## 介護事業者への周知不足、地域包括ケアシステムに偏重

【健康福祉部長（長谷川洋）】

初めに、第六期高齢者健康福祉計画の目標達成に向けて、県が行った取り組みについてお答えをいたします。

市町村に対しましては、市町村高齢者福祉・介護保険担当課長会議や、第七期計画の策定に向けた市町村担当者との個別ヒアリングにおきまして、第六期計画の進捗について個別に聞き取りを行うとともに、事業計画を着実に実施できるよう、他の市町村において成果を上げた事例を紹介するなど、助言を行ってまいりました。

事業者に対しましては、市町村に採択された小規模特別養護老人ホームの整備計画につきまして、速やかな事業着手が可能となり、県の施設認可が円滑に進むよう、人員、設備、運営の各基準に関する相談に迅速に対応し、事業の進捗を支援してまいりました。

また、新たに県内の特別養護老人ホームを会員とする老人福祉施設団体が主催する会議に出席し、第六期計画の進捗状況を説明するとともに、施設整備への積極的な協力をお願いしたところがあります。

次に、事業者の参入が進まない要因と、制度上の問題に関してであります。

事業者の参入が進まない要因の一つとして、市町村における公募の周知が不十分であったことがございます。このため、市町村によっては、事業者を公募する際に、ホームページに掲載し周知するだけでなく、その市町村の中で既に事業を行っている事業者に公募内容を案内したり、参入意欲のある事業者を集め、公募内容を周知する説明会を開催するなど、公募方法を見直したところがございます。より丁寧に周知を行った結果、事業者を決定することができたとの事例もございます。

このような市町村の積極的な取り組みによりまして、事業規模が小さく、事業者の参入が比較的容易な認知症グループホームにつきましては、平成二十八年度の六施設から平成二十九年度は十三施設に整備数を大きくふやすことができました。

今後は、地域における介護ニーズをよりの確に把握し、そうした地域の実情にふさわしい地域密着型サービスを中心に、市町村の介護基盤の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの待機者解消に関してお答えをいたします。

特別養護老人ホームの待機者調査は、高齢者健康福祉計画策定に当たっての基礎資料とするため、三年ごとに実施をしております。

平成二十九年四月一日時点の七千三百三十九人の待機者につきましては、小規模特別養護老人ホームを含む特別養護老人ホームだけでなく、老人保健施設や認知症高齢者グループホームなども活用して、第六期計画に基づき平成二十九年度以降に開所される施設と、第七期計画で計画する施設整備によりまして、待機者の解消を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在作業中の第七期計画の策定に当たりましては、各市町村に対して市町村別の待機者数をお示しし、その解消に向けた考え方や取り組みについてヒアリングを行い、地域密着型の小規模

特別養護老人ホームの積極的な整備を働きかけ、待機者の解消に向け実効性のある市町村計画を策定していただけるよう、必要な指導や助言を行ったところでございます。

最後に、第七期愛知県高齢者健康福祉計画の策定に当たって、特に配慮した点についてであります。

第七期計画におきましては、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めることとしております。

具体的には、特別養護老人ホームの待機者の解消に向けて、特別養護老人ホームを初めとする入所施設の施設整備を引き続き進めるとともに、在宅介護の充実に向けて、中重度の要介護状態になっても可能な限り住みなれた御自宅や地域で生活ができるようにするため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護といった、今後重要となります新しい地域密着型サービスの基盤整備を促進していくこととしております。

また、今回は地域保健医療計画と同時に策定いたしますことから、それぞれの計画において在宅医療の提供体制と在宅介護サービスの基盤整備との整合性を確保しながら、医療と介護が連携した地域包括ケアを一体的に推進してまいりたいと考えております。

こうした取り組みを第七期計画に位置づけ、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

#### 【わしの恵子議員】

要望を申し上げます。

二年連続で計画どおりに介護施設の整備が進まなかったことについて、制度上の問題ではないですかとお聞きしたところ、公募上の不十分さなど問題を挙げられたと思います。

とはいえ、私はやっぱり愛知県というのは、特養の目標七千三百三十九人、今おられるわけで、部長さん、いろいろ説明されましたけれども、やはり自宅で介護ができないから特養の申し込みをすると、そういう方たちがいらっしゃるわけで、そういう方たちの願いに応えることが、私は県の責務だと思います。そういう決意なしには、入所を待ち望む要介護者とその家族の期待に応えることはできないと思います。

パブコメがありましたけれども、パブコメに掲載されている第七期計画素案、ここには、地域実情に応じて整備を図る、というふうにありますので、市町村や団体からの要望、こういう要望に応じて、市町村の計画どおり整備が進むように、県としても最善の努力をしていただくことを改めて強く要望して、質問を終わりたいと思います。